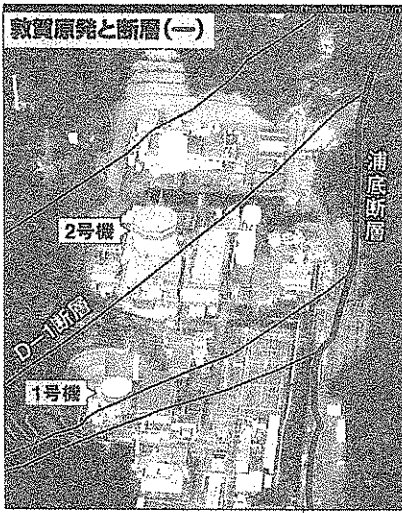


敦賀2号機直下規制委「活断層」

安全性 原発を淘汰

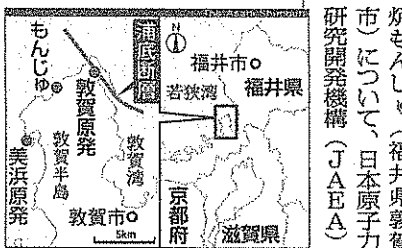
原子力規制委員会の有識者会合は15日、日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の原子炉直下の断層を「活断層」と断定する報告書をまとめた。22日にも規制委で了承される見通し。2号機は新規制基準を満たさなくなり、2号機は廃炉を迫られる公算が大きくなった。国の規制当局が再稼働を認めないのは初めてとなる。今後、こうした原発が複数出てくるごみられ、安全性の低い原発は淘汰される時代に入った。

▼3面II選別の時代、35面II地元岐路



敦賀原発と断層(一) 浦底断層 2号機 1号機

報告書では、敦賀原発敷地内の浦底断層が動くこと、2号機原子炉建屋直下の「D-1断層」が一緒に動くことを認めておらず、2号機は再稼働できなくなるとしている。規制委が調査の対象としているのは敦賀原発以外に関西電力大飯、美浜、日本原子力研究開発機構もんじゅ（福井県）、北陸電力志賀（石川県）、東北電力東



福井県敦賀市にある日本原電の原発。1号機は日本初の商用軽水炉で1970年3月に運転を始め、現役の原発では最も古い。2号機は87年2月に運転開始。2004年、国に3、4号機の増設を申請している。

通（青森県）の5カ所。中でも北陸電力志賀原発1号

もんじゅ再開認めず

規制委、安全管理改善を命令

原子力規制委員会は15日、1万個近い機器の点検を怠っていた高速増殖原型炉もんじゅ（福井県敦賀市）について、日本原子力研究開発機構（JAEA）

に対し、原子炉等規制法に基づき、安全管理体制の改善を命令することを決めた。▼3面II選のく再開、34面II地元「猛畜を」もんじゅは、本格稼働を前にした試運転の際のトラブルで現在停止中。すべての機器の点検や再発防止策を確認するまでは、再開に向けた準備作業を認めない。原子炉の起動に必要な核燃料の交換などの作業を禁じるため、事実上の停止命令になる。これで、同機がめざしてきた今年度中

の再開は難しくなった。規制委がまとめた調査結果によると、昨年9月の保安検査で点検位置が発見された。その後の調べで、点検を怠っていた機器の数は、2010年以降で計9847個に上ることがわかった。規制委は、点検が放置された機器には、中性子検出器や非常用ディーゼル発電機などの重要機器も含まれることを重視。組織的体制に問題があり、原子炉等規制法に違反すると認定した。規制委は、未点検機器

の点検実施のほか、点検計画の見直し、安全管理体制の再構築などを求める。安全管理の手順を定める保安規定の変更も命じる。23日までに弁明文書提出する機会を与えたいうえで、近く命令を出す見込みだ。

もんじゅは、1995年にナトリウム漏れ事故を起こし試運転が停止。2010年に再開したもの、同年に核燃料交換装置の落下トラブルで、以後止まったままになっている。（西川迅）

デジタル版に動画